

エコアクション21

# 環境活動レポート

平成23年4月～24年3月

会員の皆様から喜ばれるサービスを提供するために

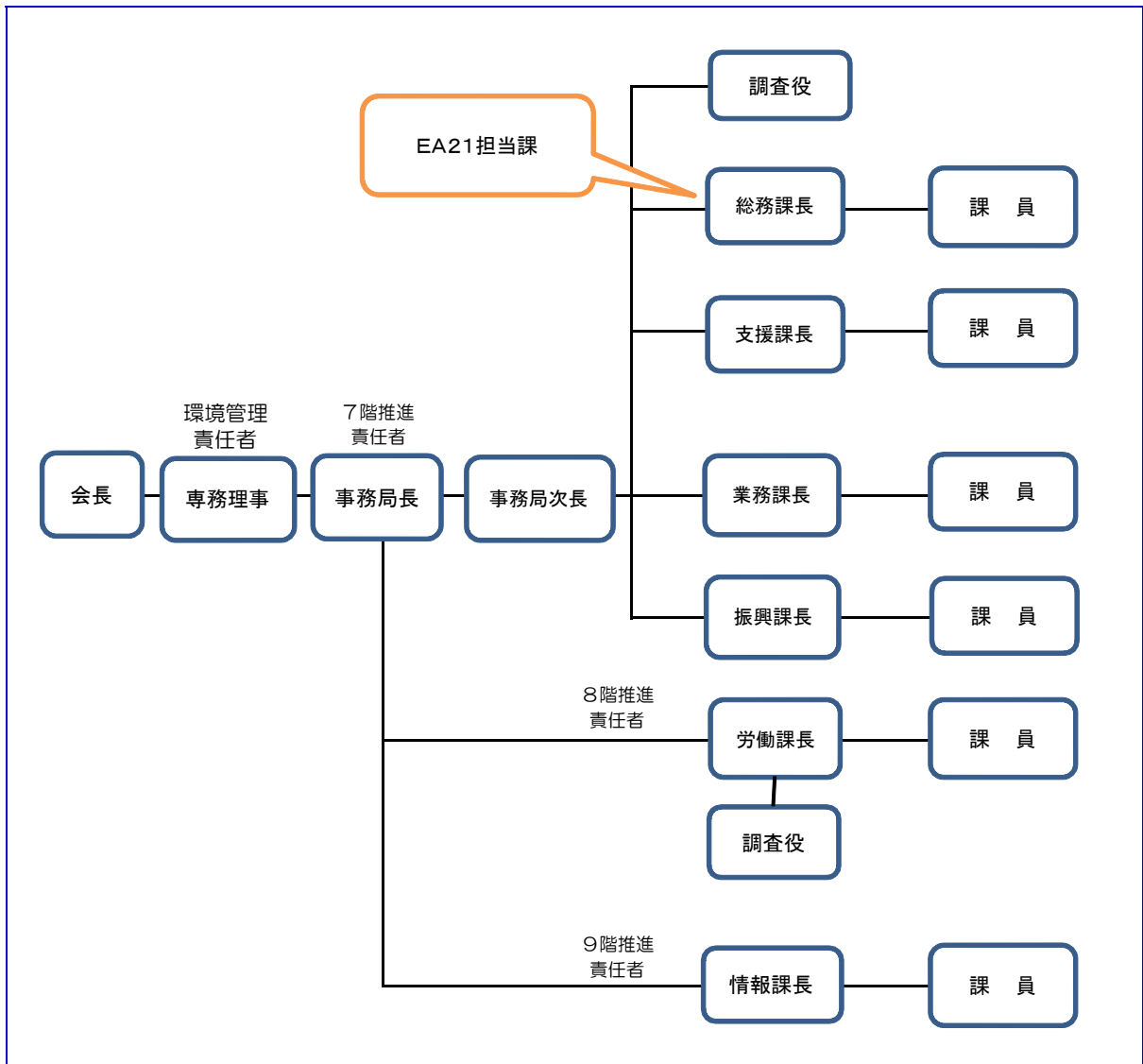
平成24年8月1日 発行

東京都中小企業団体中央会

## I 組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者氏名  
東京都中小企業団体中央会  
会長 大村 功 作
- (2) 所在地  
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18  
東京都中小企業会館内
- (3) 設立年月日  
昭和31年1月25日
- (4) 設立根拠法  
中小企業等協同組合法
- (5) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
環境管理責任者 専務理事 堀 内 忠  
担当者連絡先 総務課長 蔵 本 篤 之  
03-3542-0386  
E-mail:tochu@tokyochuokai.or.jp
- (6) 事業活動の内容  
中小企業連携組織及び中小企業への支援業務
- (7) 事業の規模  
役職員数 42人  
事業所の延べ床面積 443.206㎡  
会員数 1,776団体(平成24年3月末現在)

(8) 実施体制図



## Ⅱ 環境方針

# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

私たちは、地球環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、地球環境の保全と持続可能な社会の実現を目指した事業活動を推進します。

また、中小事業者の方々とともに、環境に負荷の少ない持続発展ができる社会・経済の構築を目指します。

## 基 本 方 針

E A 2 1 に基づく環境経営システムを構築し、地球温暖化防止のための省資源、省エネルギー、資源循環や廃棄物削減に向けた環境改善目標を定め、実践し、定期的に見直し、継続的改善活動を進めます。

環境への配慮、環境負荷の低減のための業務を全課に取り入れるとともに、組合等及び中小企業の支援機関として、事業者の環境活動に寄与する業務を実践します。さらにE A 2 1 地域事務局として、E A 2 1 制度の普及促進を図り、これらにより循環型社会実現を推進します。

また、環境関連法令等をはじめ法令遵守を徹底します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

東京都中小企業団体中央会  
会 長 大 村 功 作

制定 : 平成20年6月12日

改訂日 : 平成22年6月1日

### Ⅲ 環境目標とその実績

#### 【1】オフィス活動の取組み

項目\年	基準値 ※H.17～H.19の平均値	平成23年度		平成24年度	平成25年度
		目標値 (△10%)	実績	目標値 (△43%)	目標値 (△43%)
二酸化炭素排出量 ※購入電力の削減 (Kg-CO2)	11,294	10,165	6,668	6,438	6,438
廃棄物排出量 ※事業系一般廃棄物 排出量の削減 (t)	4.40	3.93	—	—	—
投入資源の削減 ※コピー用紙使用量 の削減 (t)	3.30	2.97	2.86	2.84	2.84
グリーン購入	グリーン購入については年内購入額の80%以上とする				

※購入電力排出係数は0.378Kg-CO2/Kwhを使用

※目標値は、基準値（基準年：2005～2007年）の平均に対するもの

※総排水量は、ビル全体で管理されているため、単独の把握はできない。使用はトイレ等の生活水に限られているが、節水の心がけを徹底する。

※一般廃棄物は、入居しているテナントビルのビル管理会社が一括回収しており、契約上の按分計算による排出量である。従って環境目標に対する実績値には、正確には反映されないと思われる。また、平成24年4月からビル管理会社に変更になり、平成24年1月から3月までの排出量の報告が入手不能となり不明である。

#### 【2】業務における取組み

課毎の取組みについて、中央会の本業に係る目標を掲げ、環境活動計画に盛り込み、可能な限り実現していく。

## IV 主要な環境活動計画の内容

### 【1】オフィス業務

〔電気〕各自が節電意識を強く持つ。

※平成17年度から平成19年度までの過去3年平均で2.99万Kw（CO<sub>2</sub>換算で11.3トン）の電力を使用していた。

※平成24年度は昨年度に引き続き現状維持をはかるのが目標

#### 1. 始業前、就業後の消灯とコピー機、印刷機等OA機器の電源OFFの励行

9:00～17:30は全灯とし、17:30以降は必要な箇所のみ点灯し、他は消灯する  
昼休みの消灯励行

12:00～13:00は来客等必要な箇所以外は消灯する

→〔各階環境推進責任者が管理する〕

使用していないスペース毎の消灯（トイレ、厨房を含む）

→【各課長、各自が管理する】

#### 2. 使用していないパソコンの電源OFF励行（各自）

パソコンの省電力モード切替時間の設定（設定済）

〔紙ゴミの削減・分別〕紙類は、できるだけゴミ箱へ捨てない心がけ

※平成17年度から平成19年度までの過去3年平均で、コピー用紙を約79万枚（3.3トン）購入し、紙類を含め廃棄物として、紙類を含め廃棄物として4.4トンを排出していた。

※平成24年度は昨年度に引き続き現状維持をはかるのが目標

中央会の事務所から排出されている廃棄物のほとんどが紙類であるので、それらを廃棄せず、リサイクルさせていく

#### 1. 両面コピー・両面印刷の徹底、縮小コピー等の活用（各自）

コピーのコスト意識徹底（19枚まではコピー機、20枚以上は印刷機を使用）

コピーミスの削減（各自）

片面紙、ミスコピー用紙のリサイクル方法の再考

印刷機による試し印刷、コピー用原紙印刷は裏面利用（各自）

会議資料等内部資料の裏紙使用（各自）

#### 2. リサイクルしやすい仕組み作り

##### ① 片面上白紙（コピー用紙）の再利用促進のための保管トレーの設置

→〔灰トレー〕

各課に片面印刷済片面上白紙トレーを設置するので、しわやそりのないA4紙は、白面を上にして一時ストックし、各自、OA機器に活用する

##### ② ①以外の片面上白紙（コピー用紙）の再利用促進のための保管トレーの設置

→〔青トレー〕

片面上白紙（コピー用紙）で、ホチキス穴があつたり、しわや多少の汚れがあり、OA機器での再利用に向かないものは、メモ用紙その他に再利用する

##### ③ ①②以外の両面使用済み片面上白紙のリサイクルBOXの設置

→〔黒浅BOX〕

OA用紙・片面上白紙（コピー用紙）のみ、色つきコピー用紙は不可、1/4くらいまで破

いたものでも可

④ 雑誌等リサイクルBOXの設置

→〔黒深BOX〕

OA用紙や印刷物の包装紙、上白紙以外の紙、封筒（大小）、色付きコピー用紙、リーフレット、書籍等

※ゴミ箱（課名入）とリサイクルBOXの管理は各課長が行う

※7階の③雑誌等リサイクルBOXの管理は総務課長が行う

※②と③は、管理会社経由で週一度リサイクルセンターが回収

⑤ 新聞等

新聞、折り込み広告（個人持ち込み新聞も含む）は、階段踊り場の緑の「新聞・雑誌」回収箱へ入れる

⑥ 段ボール

階段踊り場の緑の「新聞・雑誌」回収箱の脇にまとめて置く

3. シュレッダーの使用は、個人情報に記載されたもの、重要な情報が記載されたもの、帳票類に限るものとし、裁断紙のリサイクル促進を検討する

4. コピー機周辺に「裏紙使用の徹底」「分割・両面コピーの徹底」「使用後は必ずリセットボタンを！」の張り紙を掲示し意識の徹底を図る

5. コピー機、印刷機の用紙トナーに、両方印刷がしやすいよう、「印刷面の表示」を付ける

〔水資源〕※中央会単独での水使用量は測定できないが、各自が節水を心がける

トイレ利用時の節水の心がけ

→張り紙実施

〔その他〕

業務効率を上げ、残業を減らし、時短によるオフィスでの環境負荷削減努力

クールビズ、ウォームビズ実施

中小企業会館への空調の適温化（冷房 28 度、暖房 20 度程度）のお願い実施

7 階～9 階間のエレベータ利用の原則禁止

※各課員の取組状況は各課長が管理する（ゴミ箱、リサイクルBOXの管理も含む）

## 【2】業務における環境活動

☆業務分掌における課毎の取組み

〔総務課〕

1. 就業時間外や昼休み時間の消灯、長時間離席時のパソコン電源OFF等不要電力消費の抑制等日常の節電に加え、東日本大震災以降、給茶器の使用中止や事務所蛍光灯器具2本のうち1本を取り外す等、徹底して節電を行う。

2. 使用する用紙は、ほぼ再生紙を購入し、リサイクル用紙を積極的に利用しており、事務用品等のグリーン購入金額率（80%）維持に取り組む。

3. 総務課が開催した会議では、環境を配慮した温度設定を実施する。

4. エコアクション21の普及を図るため国等に対して、認証登録業者の更新登録料、更新審査料及び中間審査料等に対する補助金などの助成措置を積極的に講じるよう要望する。

〔支援課〕

1. 平成23年度に開催した講習会にて、出席者の重複に注意しながらエコアクション21の認

証取得制度の普及啓発等環境経営のPR活動を行うとともに、開催した会場にて環境に配慮した温度設定を実施する。

2. 「グループ戦略策定支援事業」の実施に際して、東京都に対して環境経営を推進する取組みを対象テーマとして認められたことを受け、環境経営をテーマとする1組合及び6企業グループの合計7グループに対する支援を実施することにより、環境経営の普及推進を図る。

#### 〔振興課〕

異業種の組織化が多いことが特徴であった。異業種組合にあつては、実施事業を通じて、環境経営及び経営合理化に資する予定である。

同業種の組合にあつても購買事業の本格的な稼働に至らないケースが見られる。同業種組合にあつては、共同購買事業を通じて組合員各社の仕入れ先を集約、配送ルート・配送回数の削減をし、組合員企業の環境経営（CO<sub>2</sub>削減）及び経営合理化に寄与する予定であり、実施に向けて推移を見守る予定である。

#### 〔業務課〕

1. エコアクション21を活用した環境マネジメントシステムの普及を通じ、会員組合、会員企業等に対し環境活動の推進を積極的に図る。毎月定期的にエコアクション21認証・登録制度、取得にかかる全般的な個別相談会を開催する。
2. 東京都、東京都中小企業振興公社等に対し、エコアクション21の支援、環境経営の普及依頼や要望を随時行う。
3. 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）の事業について、パンフレットの配布や本会主催研修会での積極的なPR等を通じ協力・支援をする。
4. 東京都産業交流展をはじめ各種展示会へエコアクション21に関する展示を行い、エコアクション21を積極的にPRする。

#### 〔労働課〕

1. 中小企業労働力確保法に基づく雇用管理改善計画の認定を支援した組合を通じ、組合員企業が労働時間の短縮と職場環境の改善を行うことをしていく。
2. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図る取組みを推進する「労働時間等設定改善援助事業」を実施した組合を通じ、組合員企業の所定外労働時間の削減等を推進することにより、企業の稼働時間等を短縮させ、環境負荷を低減させていくことを指導していく。

#### 〔情報課〕

1. 「中小企業だより」の編集校正作業において印刷業社とのネット上のファイル共有システムを活用することで、FAX利用と比較して紙の使用量、排気量を必要最小限に抑えるように取り組む。また、待ち時間の大幅な短縮により、校正ミスを減少し精度の高い校正の実現に取り組む。
2. 事務局のインターネット回線をADSL回線から光回線に変更して、通信環境を改善し、パソコン操作のスピードアップにより業務効率の向上を図るように取り組む。データ送信の高速化により、作業ストレスの軽減に寄与する。
3. 平成23年度からネットワークへのログイン・ログアウトを就業時間に限定し、パソコン電源オフとコンセントからプラグ抜きの励行に取り組む節電対策に対応する。



## V 環境活動の取組結果の評価、見直し及び次年度の取組

### 【1】オフィス業務

※実施の度合いの評価

○：実施できた △：一部未実施 ×：実施できなかった

環境活動	活動の概要	実施の度合い	評価、見直し
使用電力の削減	1. 始業前、従業後の消灯とコピー機、印刷機等OA機器の電源OFFの励行、昼休みの消灯励行 2. 使用していないパソコンの電源OFF	○  ○	概ね励行されている。  励行されているが、会議、打合せ等で一時席を離れる際の対応に甘さが残る。
紙ゴミの削減・分別	1. 両面コピー・両面印刷の徹底、縮小コピー等の活用 2. リサイクルしやすい仕組み作り 3. シュレッダーの使用は、個人情報に記載されたもの、重要な情報が記載されたもの、帳票類に限るものとし、裁断紙のリサイクル促進を検討する。 4. コピー機周辺に「裏紙使用の徹底」「分割・両面コピーの徹底」「使用後は必ずリセットボタンを！」の張り紙を掲示し意識の徹底を図る 5. コピー機、印刷機の用紙トナーに、両方印刷がしやすいよう、「印刷面の表示」を付ける	○  ○  ○  ○	緊急時等、一部両面対応がなされていない場合が散見される。 三分別は一応なされているが再使用についての注意を徹底させる必要がある。 裁断後の資源化についても会館に確認しリサイクルがなされているが、業務の性格上、シュレッダー使用も多くなりがちである。  概ね意識の徹底が図られている。  実施しているが、一層の努力が必要である。
水道使用量の削減	中央会単独での水使用量は測定できないが、各自が節水を心がける→張り紙実施	○	各自が節水に努力していると同時にトイレの手洗いが自動になり節水が進んでいると思われる。
その他	1. 業務効率を上げ、残業を減らし、時短によるオフィスでの環境	○	概ね改善の方向で努力している。

	<p>負荷削減努力</p> <p>2. クールビズ、ウォームビズ実施検討(中小企業会館への空調の適正化)</p> <p>3. 7階~9階間のエレベータ利用の原則禁止</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>概ね実行されている。</p> <p>概ね実行されている。</p>
--	--	-------------------	-------------------------------------

【2】業務における環境活動 ☆業務分掌における課毎の取組み

環境活動	活動の概要	実施の 度合い	評価、見直し
総務課	<p>1. 就業時間外や昼休み時間の消灯、長時間離席時のパソコン電源OFF等不要電力消費の抑制等日常の節電に加え、東日本大震災以降、給茶器の使用中止や事務所蛍光灯器具2本のうち1本を取り外す等、徹底して節電を行っている。</p> <p>2. 使用する用紙は、ほぼ再生紙を購入し、リサイクル用紙を積極的に利用している。</p> <p>3. 事務用品等のグリーン購入金額率（80%）維持に取り組んでいる。</p> <p>4. 総務課が開催した会議では、環境を配慮した温度設定を実施した。</p> <p>5. エコアクション21の普及を図るため国等に対して、認証登録業者の更新登録料、更新審査料及び中間審査料等に対する補助金などの助成措置を積極的に講じるよう要望した。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p>	<p>完全実施されている。</p> <p>完全実施されている。</p> <p>事務用品の購入、印刷の納入事業者にあつて、通年ベースではグリーン調達がなされている。</p> <p>完全に実施されている。</p> <p>一部自治体で認証登録料等の助成措置が講じられている。</p>
支援課	<p>1. 支援課担当の講習会にての環境経営のPR活動を行う。</p> <p>2. 各種講習会の会場にて環境に配慮した温度設定を行う。</p> <p>3. 「グループ戦略策定支援事業」において、環境経営を推進する取組をテーマとするよう東京都に要望し結果としてテーマとして認められた。環境経営をテーマとするグループに対する支援を通じて、環境経営の普及を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>講習会にて、出席者の重複に注意しながら環境経営のPR活動を行うとともに、会場にて環境に配慮した温度設定を実施した。</p> <p>環境経営をテーマとする1組合及び6企業グループの合計7グループに対する支援を実施し、環境経営の普及推進を図った。</p>
振興課	<p>組織化を推進し、共同事業を行い組合員各社の仕入れ先を集約、配送ルート・配送回数の削減をし、組合員企業の環境経営（CO2削減）及び経営合理化に寄与</p>	<p>△</p>	<p>異業種組合にあつては、他の実施事業を通じて、環境経営及び経営合理化に資する予定である。</p>

	する。		同業種の組合にあっても本格的な稼働に至らないケースが見られる。同業種組合にあつては、共同購買事業を通じて組合員各社の仕入れ先を集約、配送ルート・配送回数の削減をし、組合員企業の環境経営（C o 2削減）及び経営合理化に寄与する予定であり、実施に向けて推移を見守る予定である。
業務課	<p>1. エコアクション 21 を活用した環境マネジメントシステムの普及を通じ、会員組合、会員企業等に対し環境活動の推進を積極的に図る。毎月定期的にエコアクション 21 認証・登録制度、取得にかかる全般的な個別相談会を開催する。</p> <p>2. 東京都、東京都中小企業振興公社等に対し、エコアクション 21 の支援、環境経営の普及依頼や要望を随時行う。</p> <p>3. 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）の事業について、パンフレットの配布や本会主催研修会での積極的なPR等を通じ協力・支援をする。</p> <p>4. 東京都産業交流展をはじめ各種展示会へエコアクション 21 に関する展示を行い、エコアクション 21 を積極的にPRする。</p>	<p>○ 担当課として、問題無く実施している。</p> <p>○ 機会を捉えて要望をしているが、更に要望実現のため積極的に取り組む必要がある。</p> <p>○ 機会を捉えてクールネット東京と連携し、事業支援を行っている。</p> <p>○ 積極的に出展しており、問題はない。</p>	
労働課	<p>1. 中小企業労働力確保法に基づく雇用管理改善計画の認定の支援した組合を通じ、組合員企業が労働時間の短縮と職場環境の改善を行うことを指導していく。</p> <p>2 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図る取り組みを推進する「労働時間等設定改善事業」を実施した組合を通じ、組合員企業の所定外労働時間の削減等を推進することにより、企業の稼</p>	<p>○ 1. 2. 共に労働時間等の観点から、必要に応じて機会を捉えて努力している。</p> <p>○</p>	

	働時間等を短縮させ、環境負荷を低減させていくことを指導していく。		
情報課	<p>1. 「中小企業だより」の編集校正作業において印刷業社とのネット上のファイル共有システムを活用することで、FAX利用と比較して紙の使用量、廃棄量を必要最小限に抑えるように取り組む。また、待ち時間の大幅な短縮により、校正ミスを減少し精度の高い校正の実現に取り組む。</p> <p>2. 事務局のインターネット回線をADSL回線から光回線に変更して、通信環境を改善し、パソコン操作のスピードアップにより業務効率の向上を図るように取り組む。データ送信の高速化により、作業ストレスの軽減に寄与する。</p> <p>3. 平成23年度からネットワークへのログイン・ログアウトを就業時間に限定し、パソコン電源オフとコンセントからプラグ抜きの励行に取り組み節電対策に対応した。</p>	<p>○ ファイル共有システムにより、紙使用量が抑制され、作業効率（高品質の校正紙の出力）が向上し、校正ミスの減少に効果があった。</p> <p>○ 通信速度の向上により、容量の多いデータ送信が高速かつ効率的に行えるようになった。</p> <p>○ 夏季の節電対策に対応出来た。</p>	

※一部未実施（△）または実施できなかった（×）

### 【3】次年度の取り組み

今年度は、役職員全員が更なる環境経営活動に対する意識喚起と徹底を図っていく。また会員組合及び中小企業に対して、講習会及びセミナー等を通して、エコアクション21の環境活動に対する意識向上に向け引き続き啓発活動を推進し、レベルアップを図りたい。

## VI 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 本会が関わる環境関連法規等

〔法律〕

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

地球温暖化対策の推進に関する法律

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

環境配慮促進法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

労働安全衛生法

消防法

健康増進法

〔東京都条例〕

東京都環境基本条例

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

〔中央区例規〕

中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

クリーン・リサイクル中央区宣言

中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例

〔東京都等行政機関からの要請・要望〕

東京都地球温暖化防止活動推進センターの活動支援

東京都が実施している「緑の東京募金」普及支援

※ 環境関連法規への違反及び訴訟はない。また、関係機関からの違反等の指摘はない。東京都等行政機関からの環境に関する要請・要望には積極的に協力をしている。

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関しては、過去 1 年間排出は無いが、発生した場合には、マニフェストに関する報告書を作成し、都知事に提出する。

## VII 代表者による全体評価と見直しの結果

平成 23 年度は、エコアクション 2.1 に積極的に取り組んできた経験を生かして、東日本大震災発生後、速やかに給茶器の使用を止め事務所の蛍光灯の本数を半分に減らすなど、役職員が一人丸となって徹底して節電に取り組むことができた。

今後とも、中小企業組合及び中小企業に対してエコアクション 2.1 を通して環境経営の普及を推進していきたい。

